

経済産業省

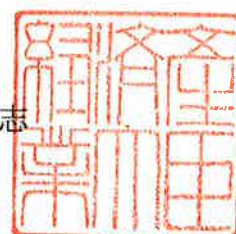
20210114中第7号

令和3年1月20日

中小企業政策審議会

会長 三村 明夫 殿

経済産業大臣 梶山 弘志



下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準に関する意見の求めについて（諮問）

下請中小企業振興法（昭和45年法律第145号）第3条第1項の規定に基づく振興基準について、同法第17条第3項の規定に基づき、下記の事項等に関する改正について貴審議会の意見を求めます。

記

一 知的財産・ノウハウの保護

「知的財産取引検討会」で取りまとめたガイドライン等を踏まえた契約等の実施。

二 支払条件の改善

「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」での取りまとめを踏まえて、手形等の支払サイトの短縮化および割引料負担の在り方を改正。

三 取引におけるフリーランスの保護

「成長戦略実行計画（令和2年7月17日閣議決定）」等で示された、取引におけるフリーランスの保護について、ガイドラインを引用して追記。

四 下請事業者から親事業者に対する定期的な協議の申出への対応

取引上の問題を申し出やすい環境の整備のため、親事業者は下請事業者による定期的な申し出に応じる旨を規定。